

各位

弁護士法人法律事務所MIRAIO

事務所移転のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊事務所は下記のとおり移転する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

新事務所は、2010年竣工の建物でJR新宿駅など4駅が利用可能となります。建物周辺は整備された街並みや隣接する新宿中央公園により快適で自然を感じられる環境です。

今後とも、弁護士・職員一同、より一層の信頼とご愛顧をいただけるよう邁進いたす所存でありますので、何卒倍旧のご支援ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新住所  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-15-1 セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿  
※ご来所の際は、2階フロントにてお申し出ください
2. 電話番号等  
電話・FAX番号は、代表・担当部署・担当者直通のいずれの番号も変更はありません。  
※震災復興支援担当のFAX番号は03-6834-0045に変更いたします
3. 業務開始日  
2013年4月30日(火)
4. 案内図



- 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅C8出口より徒歩5分
- 都営大江戸線西新宿五丁目駅A1出口より徒歩5分
- 都営大江戸線都庁前駅A5出口より徒歩5分
- JR新宿駅西口より徒歩15分

以上